

2018年4月24日

各 位

委託会社名	日興アセットマネジメント株式会社 (管理会社コード：13084)
代表者名	代表取締役社長 柴田拓美
問い合わせ先	ETF開発部 今井幸英 (TEL. 03-6447-6581)

## 「上場インデックスファンド Nifty50 先物 (インド株式)」

### シンガポール証券取引所における Nifty50 指数先物の上場廃止について

当社が設定・運用しております「上場インデックスファンドNifty50先物 (インド株式)」(以下、当ETFといいます。)(証券コード1549)は、円換算したNifty50指数先物 (Nifty50指数を原資産とする、シンガポール証券取引所におけるNifty50指数先物の直近限月の清算値)を対象指標とし、信託財産の1口あたりの純資産額の変動率を、当該対象指標の変動率に一致させることを目指して運用しております。

さて、今年2月、インド国内のボンベイ証券取引所やナショナル証券取引所などが共同で、「インド国外の取引所等に対してこれまで行なってきた、インド市場の株価指数や時価情報のライセンス提供を、原則、今後は行なわないこととする」旨を発表しております。この発表を受けて、当社では、当ETFが実質的に投資対象としているシンガポール証券取引所上場の「Nifty50指数先物」についてその動向を注視して参りましたが、本日シンガポール証券取引所から「Nifty50指数先物」は2018年6月1日を最終取引日として上場廃止とする旨の通知を受領いたしました。

当社といたしましては、当ETFの今後の対応について、早急に検討を進めて参りますが、当ETFの信託約款第44条第2項において、「Nifty50指数先物に係る取引が廃止された場合、委託者は受託者と合意の上、この信託契約を解約し、信託を終了させます。」といった旨を規定していることから、受益者の皆様に対する書面決議の手続きを行なうことなく当ETFを信託終了し繰上償還させる可能性があることをご知らせいたします。

また、シンガポール証券取引所に上場されているNifty50指数先物に係る取引が廃止となった際には、当ETFの信託約款に定める「運用の基本方針」に則った運用ができなくなる可能性が高いことも併せてお知らせいたします。

当ETFへのご投資にあたっては、上述の点につき、十分にご留意頂きますようお願い申し上げます。

以 上